

費用対効果評価における 科学的な事項の検討について（その4）

資料の目的

- 平成30年3月7日の合同部会において、費用対効果評価に関する検討を進めるにあたり、科学的な事項については、医療経済学等に関する有識者による検討を行い、中医協の議論に活用することとされた。
- 本資料は、当該分野の有識者による検討を行い、科学的な観点から参考となる考え方やデータを提示するもの。

メンバー（五十音順）

- 赤沢学（明治薬科大学）
- 五十嵐中（東京大学）
- 池田俊也（国際医療福祉大学）
- 鎌江伊三夫（東京大学）
- 後藤励（慶應義塾大学）
- 斎藤信也（岡山大学）
- 白岩健（国立保健医療科学院）
- 田倉智之（東京大学）
- 中村良太（一橋大学）
- 西村周三（医療経済研究機構）
- 福田敬（国立保健医療科学院）
- 森脇健介（神戸薬科大学）

本日の内容

分析プロセスについて

- 1、事前協議及び分析実施中の協議について
- 2、再分析の方法について
- 3、評価データが不足している場合等の対応について

1、事前協議及び分析実施中の協議について

○試行的導入での方法

・分析に先立ち一定の事前協議は行われたものの、分析実施中の協議は行われなかった。

○試行的導入での方法の課題

・分析について、相互の協議の機会が限定されており、そのことが企業分析と再分析の乖離を生む一因となった。

○検討会としての考え方

・事前協議において分析の枠組み等につき議論を行い、相互の考え方を認識する必要がある。

・一方で、事前協議の段階で分析方法を全て決めることは困難である。事前協議において決めるべき事項を定め、かつ、両者で分析についての見解の違いが生じないように、分析途中においても、必要に応じて協議できるような体制を整備する必要があるのではないか。

2、再分析の方法について

○試行的導入での方法

- ・企業側からの費用対効果に関するデータ提出を受けて、再分析班において独立した再分析を実施した。

○試行的導入での方法の課題

- ・試行的導入での方法では、企業分析の内容にかかわらず、独立した再分析を行うこととなる。
- ・諸外国では、企業から提出された分析を検証（レビュー）する形式が一般的である。

○検討会としての考え方

- ・企業分析の結果について、まず検証（レビュー）を行い、その内容が妥当と判断される場合は、再分析の必要はないのではないかと。
- ・ただし、企業が提出した分析に科学的な課題がある等の場合は、新たな分析の実施について検討する必要がある。

3、データが不足している場合等の対応について

○試行的導入での方法

・評価に用いるデータが不足している等の理由により企業分析が「評価不能」とした品目についても再分析を行った。そのうち、再分析の結果も評価不能とされたものと、評価結果が得られたものがあった。

○試行的導入での方法の課題

- ・分析ガイドラインの解釈の違いにより、分析に用いるデータが異なり、そのため分析結果が異なる場合があった。
- ・分析結果を価格の引き下げに用いる場合、質の高い分析を迅速に実施するインセンティブがない可能性がある。

○検討会としての考え方

- ・分析ガイドラインの解釈について、事前協議等において共通認識を得るよう取り組む必要がある。
- ・早期に質の高いデータが提出されるような、何らかの制度的な工夫が必要である。